



いる人については、申請することによって障害者に該当する場合は認定証を発行している。

◆高齢者サービスの継続を
 問 65歳以上の方の住民税の非課税措置の廃止で非課税から課税に変わった人は、これまで受けていたサービスが受けられなくなる。引き続き受けられるようにすべきと考えるがどうか。(柴田)

答 非課税が条件のサービスのあり方については今後研究したい。特に高齢者タクシー利用助成事業についてはどんな方法がよいか研究したい。

◆国保榑川診療所継続体制は
 問 榑川診療所診療体制の維持への取り組みは。(鈴木)

答 住民の信頼が厚く、概ね経営は良好。平成21年の定年後も川原医師の継続した診療を視野に検討を進めている。

◆小児科・産科の市内状況は
 問 市内医療機関の小児科・産科の状況と出産に係る医療機関の利用状況は。(今井)

答 市内の小児科を掲げている病院4箇所、医院8箇所、その内小児専門1箇所、産科は病院1箇所、医院1箇所である。17年度出生児653人の内市内医療機関、自宅が127人、他は市外で出産である。

市街地

循環バス

10月から試行

◆木造住宅への補助金は
 問 借り上げ型市営住宅制度と木造(在来工法)住宅への優遇策(補助)の考えは。(今井)

答 住宅の空き家状況等調査する中で、借り上げの手法等を含め検討していく。一戸建ての木造(在来工法)が希望者の68.9%あり、今後どのような対応ができるか、十分研究し、検討していきたい。

◆地域交通利用構想の全体像は
 問 塩尻市地域交通利用構想実現のためには、バスの増加が何台必要か。また、年度別の整備計画はあるか。(中村)

答 全てを整備すると仮定すると30人乗りで3台必要。年度別には、平成19年度21年度24年度の3段階の計画である。

問 段階別のおおよその整備内容はどうか。(中村)

答 平成19年度は中心市街地や観光面の整備を中心にし、本年10月に循環バスを試行運転したい。平成21年度は広丘駅東西広場整備に併せた路線の整備を中心に考え、平成24年度は全体的に年次的に見直しをかける中で検討したい。

◆市街循環バス10月から試行
 問 地域交通利用構想の策定で循環バスの位置づけは変わるのか。また、市街地内循環バスの試行運行はどのように具体化されるのか。(柴田)

答 構想では、高齢者や障害者の交通手段としてだけでなく一般市民の足として位置づけている。市街地循環バスは、バスを1台増やして6台体制とし、10月ころ認可が下り次第試行運行したい。

◆財政硬直化の進む中で大型事業はできるのか
 問 平成17年度決算で財政硬直化が進んだ原因は。(吉江)

答 容易に縮減できない義務的経費の増加、特に扶助費は社会保障制度の枠組の中で、大幅に伸び11.0%の増、人件費も0.5%増となったことである。

問 今後の新規大型事業のあり方は。(吉江)

答 継続中の大型事業のピーク時は、平成21年〜22年度でこの事業が終了した時点で着手し、堅実な財政運営に心掛けていく。市立体育館の耐震診断の結果と、新体育館の建設を含めた市民参加のもとで



段階別に整備、見直しをする地域循環バス



国保榑川診療所



高齢者の相談窓口(保健福祉センター1階)